

令和 8 年 8 月 20 日

令和 8 年 第11回 南区選挙管理委員会

議 題

1 議 案

議案第47号 選挙人名簿から抹消する者について

議案第48号 在外選挙人名簿から抹消する者について

2 その他

今後の委員会開催予定日時について

- ・令和 8 年 9 月 1 日（火）午前 10 時 00 分～
- ・令和 8 年 9 月 18 日（金）午前 10 時 00 分～
- ・令和 8 年 10 月 20 日（火）午前 10 時 00 分～

議案第 47 号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和 8 年 8 月 20 日

福岡市南区選挙管理委員会

委員長 濱田 一雄

1 死亡により抹消する者の数

231人

2 市外へ転出後 4 箇月を経過したことにより抹消する者の数

1,639人

3 抹消する者の氏名等

別紙のとおり

4 抹消年月日

令和 8 年 8 月 20 日

(根拠)

- ・議決及び告示 公職選挙法第28条の規定による。

議案第 48 号

在外選挙人名簿から抹消する者について

在外選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和 8 年 8 月 20 日

福岡市南区選挙管理委員会

委員長 濱 田 一 雄

1 抹消する者の数

3 人

2 抹消する者の氏名等

別紙のとおり

3 抹消年月日

令和 8 年 8 月 20 日

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第 30 条の 11 の規定による。

南区
選挙人名簿登録者数調

[illegible]